

北九州市営バス事業経営計画

(平成23年度～平成27年度)

平成23年2月

北九州市交通局

I 「経営計画」の策定

交通局では、平成18年3月に5ヶ年の「市営バス事業経営改善計画」（平成18年度～平成22年度）を策定し、職員一丸となって経営改善に取り組んできました。

その結果、計画の「目標」であった平成20年度に引き続き、平成21年度においても、経常収支及び単年度資金収支の黒字化を達成することができました。現在では、一般会計繰出金の削減や長期借入金の全額償還等により、公営バス事業者としては、全国トップレベルの独立採算性を維持しています。

しかしながら、バスを含む公共交通機関全体の利用者は、全国的に年々減少しており、市営バス事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

その一方で、バス事業は、子どもや高齢者・障害者など交通弱者の移動手段としてはもちろんのこと、通勤・通学・買い物・通院など、市民生活に欠かせないものであり、特に高齢化の進展が早い北九州市にとって、その社会的重要性はますます増大しています。現在、国においては、国民の移動する権利を保障する「交通基本法」制定の動きが進んでおり、バスを含む公共交通全体について、法制度の面からも新たな位置づけがなされようとしています。

交通局としては、こうした社会的な動向を十分踏まえ、事業を推進していく必要があります。

このため、市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の生活の足としての重要な役割を果たしていけるよう、新たな「経営計画」を策定するものです。

II 「経営計画」の位置づけ

北九州市においては、平成20年12月に新たなまちづくりのための指針として、「北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）」

が策定されました。

この「経営計画」は、この基本構想・基本計画の部門別計画に位置づけられるもので、相互に連携を図りながら、基本構想・基本計画の着実な実現を目指します。

北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）

一人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち

<まちづくりの取組みの柱>

街を支える ～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

【取組みの方針】 利便性の高い交通ネットワークづくり

【主要施策】 ①公共交通の利便性の向上
②お出かけしやすい移動手段の確保

Ⅲ 「経営計画」の基本的な取組方針

交通局では、これまでの「市営バス事業経営改善計画」において、主に経費の削減による経営の効率化を進め、計画目標を達成するに至りました。

しかしながら、利用者の減少が続く中で、今後とも健全経営を維持していくためには、引き続き経費の削減に取り組むことはもとより、新たな取組みも必要です。

さらには、公営バス事業者としての役割を踏まえ、地域社会への貢献や世界の環境首都を目指す北九州市の施策に対して、積極的に協力していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「経営計画」の策定に当たり、次の3つの基本的な取組方針を定めます。

（1）安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

交通事業者の使命である安全な運行を確保した上で、輸送力、効率性、

利便性を確保した、快適かつ安心して利用できるサービスを引き続き提供します。

(2) 市民・地域と連携した事業の運営

公営バス事業者として、北九州市の施策と連携し、地域の振興や発展に貢献するとともに、利用者ニーズの把握に努め、サービス向上に反映させていくよう努めます。

(3) 健全な経営の維持

経費の削減への取り組みを継続するとともに、健全経営のための課題に対して適宜対応策を講じ、健全な経営を維持します。

IV 取組期間及び取組目標

1 取組期間

平成23年度から平成27年度までの5ヶ年とします。

2 取組目標

安全・安心な運行を確保し、北九州市の施策との連携を図り、引き続き利用者サービスの向上に努めるとともに、期間中の収支均衡を維持することとします。

3 評価・検証

- (1) 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行います。
- (2) 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等に対応して、随時必要な見直しを行います。

V 具体的な取組内容

1 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

(1) 老朽化したバス車両の更新

平成16年度以降6年間にわたり凍結してきた車両更新については、より安全で快適なサービスを提供することを目的に、計画的に車両の更新を実施します。

なお、更新に際しては、必要に応じて、中古車や、中型車・小型車のさらなる導入を行います。また、低炭素社会の実現に寄与するため、低公害車の導入についても検討を進めていきます。

(2) ダイヤ改正の実施

市営バス事業では、これまでもダイヤ改正を行ってきましたが、今後とも利用者のさらなる利便性向上を図るため、定期的に、利用実態に即した効果的なダイヤ改正を実施します。

(3) ドライブレコーダーの導入

事故やニアミスなどにより急ブレーキ等の衝撃を受けた際に、その前後の映像や走行データを記録するドライブレコーダーを計画的に導入します。これにより、事故発生時の状況や原因を分析して再発防止に活用するとともに、乗務員の安全意識の向上に役立てます。

(4) バス待合環境の整備

お客様が快適に、安心してバスを待つことができるように、

- ア 時刻表の見やすい幅広バス停への建て替え
- イ 各バス停における目的地までの運賃表示
- ウ シェルターの設置・更新
- エ ベンチの設置

等を行い、バス待合環境の改善を図ります。

(5) 事故発生件数の削減

利用者の安全を確保し安心してご利用いただくために、事故防止研修を充実し、乗務員への安全意識のさらなる浸透を図り、事故の発生件数の削減に努めます。

2 市民・地域と連携した事業の運営

(1) 利用者ニーズの把握充実と情報発信

市営バス事業のサービス向上を図るため、平成10年度から実施している市営バスモニター制度をさらに拡充し、路線の新設・見直し等を含む利用者の立場からのご意見を常時聴取し、事業運営に反映できる仕組みづくりに取り組みます。

また、利用者に対する情報発信について、積極的に取り組みます。

(2) 地域の発展に対する貢献

現在、若松区の商店街との協力を行っていますが、さらに拡大して、地元商店街等と連携し、地域の活性化を図ります。

また、バス停を地域情報の発信などに役立ててもらえるような、新たな取り組みについて検討します。

(3) 行政と連携した取り組み

北九州市が策定した「北九州市環境首都総合交通戦略」における施策や、低炭素社会づくりへの取り組みを進めるとともに、新たな街づくりへの提案についても研究を行います。

3 健全な経営の維持

(1) 利用促進に向けた取り組み

交通ネットワークのさらなる充実や、公共交通の利用促進を図るためのモビリティマネジメントに取り組むとともに、ICバスカードの他交通事業者等との「相互利用」化についても、引き続きさらなる検討を行

っていきます。

また、利用促進のために、新たな企画乗車券の導入について検討を行います。

(2) 運賃体系の見直し

市営バス事業では、平成10年度から12年間以上にわたり、隣接民間バス事業者より「低い」運賃体系を維持しています【資料2参照】。しかし、年々利用者が減少する厳しい経営環境の中で、健全経営を持続させるには限界があります。このため、平成24年度に、隣接民間バス事業者並みの運賃への改定を実施することで、今後、関係機関等と協議を行っていきます。

実施に際しては、地域住民に負担増を強いるものであるため、地域住民、利用者に十分説明し理解を求めます。

(3) 「ふれあい定期」制度の見直し

市営バス全路線（一部路線を除く）で利用可能な高齢者向け高割引定期券である「ふれあい定期」は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっています【資料3参照】。このため、平成24年度を目途に、対象年齢や料金の見直しを行います。

なお、心身障害者等が無料で利用できる「福祉優待乗車証」は、経営上大きな負担となっていますが、北九州市の福祉施策にも大きく貢献しており、その制度のあり方については、今後、関係部局と慎重に協議を行っていきます。

(4) バス路線の見直し

市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を求められる以上、不採算路線の維持には限界があります。このため、路線の抜本的な再編成について検討を行い、路線の選択と集中を図ります。

特に、若松北西部地域のような、郊外の広大な地域に集落が点在している地域においては、引き続き交通局を事業主体としながらも、北九州市や地域住民と三者協働で地域巡回型のバスの運行を行うなどの実験的な取り組みについて、今後、関係機関等と協議を行います。

(5) 路線維持に係る費用負担の明確化

ア 通学支援便

交通局が、地域サービス事業として独自に運行している通学支援便（江川小学校区、花房小学校区、小石小学校区、向洋中学校区）については、北九州市の教育行政に貢献していますが、大きな赤字が発生しています。このため、運行に係る経費負担などの事業のあり方について、関係部局と協議を行います。

イ 響灘臨海工業団地の通勤便

交通局が運行している響灘臨海工業団地の通勤便については、北九州市の企業誘致・立地促進等の一般行政施策として実施することについて、関係部局に働きかけます。

(6) 人材の育成

運行管理に関するノウハウを蓄積し、将来の運行管理部門を担う人材を育成していくため、平成23年度から計画的に正規職員の採用を再開します。

また、これに併せて、人材育成の観点から、職員研修等を強化し、活力ある組織づくりに取り組みます。

(7) 貸切事業等の附帯事業の営業強化

不採算路線の維持に資するため、貸切事業・受託事業や広告事業等に係る営業活動を強化します。また、ラッピングバスを始めとする広告媒体の受注促進に取り組むとともに、新たな広告媒体についての研究や、未利用地等の資産のさらなる有効活用に努め、増収を図ります。

(8) 経費の抑制

全職員がコスト意識を持ちながら、エコドライブの推進や業務改善に取り組み、経費の抑制を図ります。


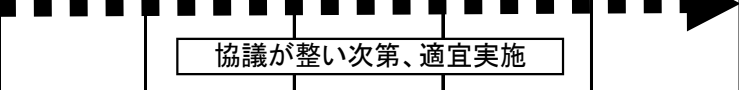
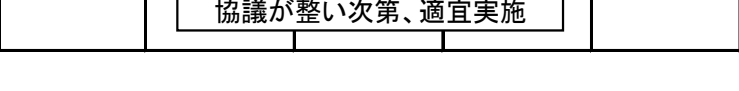
また、正規職員の採用により、人件費の総額が増加しないように努めるとともに、さらなる抑制を図ります。

VI 主な取組内容のスケジュール

[収支計画に反映するもの]

項 目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
1 バス車両の更新	 <p>平成22年度から、先行投資5台分(新車) 平成23年度以降、中古車、中・小型車導入を検討</p>				
2 ダイヤ改正の実施	 <p>利用実態に即して、定期的の実施</p>				
3 ドライブレコーダー の導入	 <p>計画的に導入</p>				
4 運賃体系の見直し					
5 「ふれあい定期」制度 の見直し					
6 正規職員の採用	 <p>平成23年度当初より、計画的に採用</p>				

[収支計画に反映しないもの]

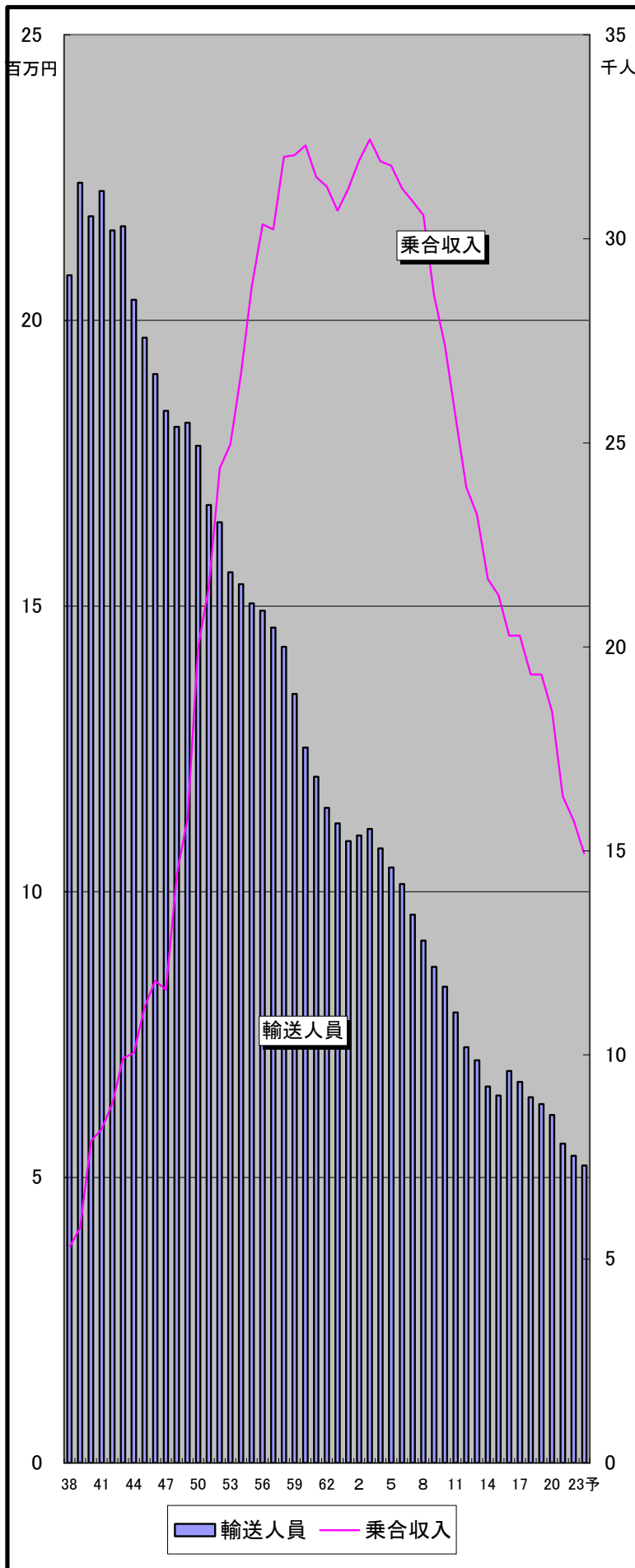
項 目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
7 地域巡回型バスの運行	 <p>協議が整い次第、適宜実施</p>				
8 通学支援便のあり方	 <p>協議が整い次第、適宜実施</p>				
9 響灘臨海工業団地 通勤便の一般行政施策化	 <p>協議が整い次第、適宜実施</p>				

VII 収支計画

(単位：百万円)

区 分		平成 22年度 (見込み)	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
収益的収支 (税抜)	収 益 (A)	2,035	2,060	2,094	2,091	2,032	2,033
	うち 営業収益	1,859	1,879	1,904	1,902	1,843	1,843
	うち 乗合収入	1,124	1,066	1,158	1,128	1,099	1,070
	うち 他会計補助金	176	176	176	176	176	176
	費 用 (B)	2,015	2,054	2,072	2,072	2,022	2,022
	うち 営業費用	2,013	2,046	2,064	2,065	2,015	2,014
	うち 職員給与費	1,399	1,392	1,364	1,364	1,337	1,337
	うち 減価償却費	53	113	167	168	165	163
経常収支 (A) - (B)	20	6	22	19	10	11	
資本的収支	収 入 (C)	155	145	145	145	145	145
	うち 企業債	69	64	143	143	143	143
	支 出 (D)	245	215	218	207	244	291
	うち 建設改良費	217	195	180	153	154	165
	うち 企業債償還金	28	20	37	54	90	126
差 引 (E) = (C) - (D)	△ 90	△ 70	△ 73	△ 62	△ 99	△ 146	
補填財源等 (F)	132	144	192	217	178	201	
単年度資金収支 (E) + (F)	42	74	119	155	79	55	
資 金 剰 余	1,624	1,698	1,817	1,972	2,051	2,106	

乗合輸送人員及び乗合収入の推移



(税抜、単位：千人、百万円、%)

年度	輸送人員	対前年増減率	乗合収入	対前年増減率
38	29,103	-	378	-
39	31,373	7.8	411	8.7
40	30,549	△ 2.6	563	37.0
41	31,166	2.0	585	3.9
42	30,202	△ 3.1	629	7.5
43	30,308	0.4	708	12.6
44	28,505	△ 5.9	718	1.4
45	27,576	△ 3.3	798	11.1
46	26,683	△ 3.2	844	5.8
47	25,782	△ 3.4	828	△ 1.9
48	25,388	△ 1.5	1,030	24.4
49	25,490	0.4	1,127	9.4
50	24,928	△ 2.2	1,428	26.7
51	23,477	△ 5.8	1,533	7.4
52	23,053	△ 1.8	1,741	13.6
53	21,828	△ 5.3	1,783	2.4
54	21,536	△ 1.3	1,907	7.0
55	21,064	△ 2.2	2,059	8.0
56	20,883	△ 0.9	2,168	5.3
57	20,469	△ 2.0	2,159	△ 0.4
58	20,001	△ 2.3	2,286	5.9
59	18,847	△ 5.8	2,289	0.1
60	17,532	△ 7.0	2,306	0.7
61	16,813	△ 4.1	2,251	△ 2.4
62	16,052	△ 4.5	2,234	△ 0.8
63	15,671	△ 2.4	2,192	△ 1.9
元	15,241	△ 2.7	2,230	1.7
2	15,373	0.9	2,280	2.2
3	15,537	1.1	2,317	1.6
4	15,063	△ 3.1	2,278	△ 1.7
5	14,589	△ 3.1	2,271	△ 0.3
6	14,184	△ 2.8	2,231	△ 1.8
7	13,437	△ 5.3	2,208	△ 1.0
8	12,799	△ 4.7	2,184	△ 1.1
9	12,158	△ 5.0	2,044	△ 6.4
10	11,670	△ 4.0	1,956	△ 4.3
11	11,035	△ 5.4	1,831	△ 6.4
12	10,188	△ 7.7	1,708	△ 6.7
13	9,863	△ 3.2	1,660	△ 2.8
14	9,221	△ 6.5	1,547	△ 6.8
15	9,003	△ 2.4	1,519	△ 1.8
16	9,603	6.7	1,448	△ 4.7
17	9,337	△ 2.8	1,448	0.0
18	8,961	△ 4.0	1,380	△ 4.7
19	8,797	△ 1.8	1,380	0.0
20	8,527	△ 3.1	1,315	△ 4.7
21	7,825	△ 8.2	1,167	△ 11.3
22見込	7,526	△ 3.8	1,124	△ 3.7
23予定	7,290	△ 3.1	1,066	△ 5.2

※平成21年度から特定収入(競輪・競艇)を乗合区分から貸切区分に変更

交通局と西鉄バスの運賃体系比較

〔過去の運賃改定状況〕

年 月 日	交 通 局	西 鉄 バ ス
平成元年4月1日	消費税率 3%	
平成元年5月8日	改定率：9.5% 初乗料金：140円→150円	改定率：6.0% 初乗料金：140円→150円
平成3年12月1日		改定率：7.2% 初乗料金：150円→160円
平成4年11月1日	改定率：5.1% 初乗料金：150円→160円	
平成6年3月1日		改定率：8.6% 初乗料金：160円→170円
平成7年8月16日	改定率：9.4% 初乗料金：160円→170円	
平成9年4月1日	消費税率 3% → 5%	
平成10年8月1日		改定率：7.8% 初乗料金：170円→180円

↓
15年間
据え置き

〔西鉄バスとの運賃体系の比較〕

区間数	運 賃		差 額
	交 通 局	西 鉄 バ ス	
1 区 間	170 円	180 円	△ 10 円
2 区 間	200 円	220 円	△ 20 円
3 区 間	230 円	250 円	
4 区 間	250 円	280 円	△ 30 円
5 区 間	270 円	310 円	△ 40 円
6 区 間	300 円	340 円	
7 区 間	1区間増すごとに 20円を加算	370 円	△ 50 円
8 区 間 以 上		1区間増すごとに 20円を加算	

「ふれあい定期」制度の概要

平成16年7月より発売を開始した「ふれあい定期」は、それまで無料であった「敬老優待乗車証」を利用していた方が、少ない負担で引き続き市営バスを利用していただけるとともに月1,000円程度という低価格で、市内の市営バス路線全線(エアポートバスを除く)で乗降できる高齢者向け高割引定期券である。

※ 平成21年度	発売件数	4,849件
	購入者数	3,634人
	発売額	44,963千円

〈参考〉「西鉄・グランドパス65」との比較

ふれあい定期	グランドパス65
75歳以上を対象に市営バスの市内全路線(エアポートバスを除く)が乗り放題となる定期券	65歳以上を対象に西鉄バスの全路線(例外路線あり)が乗り放題となる定期券
	1ヶ月 6,000円
3ヶ月 4,000円	3ヶ月 13,000円
6ヶ月 7,000円	6ヶ月 23,000円
12ヶ月 12,000円	12ヶ月 42,000円
(1ヶ月換算: 1,000円)	(1ヶ月換算: 3,500円)

交通局基本理念

『市民の幸せを運ぶバス』それが北九州市営バスです。
いつも、お客様の気持ちを大切に、感謝の心で、
地域の発展のため前進していきます。

交通局行動方針

- 私たちは、知識と技術を高め、安全と快適を提供します。
- 私たちは、やさしい笑顔の応接で、喜びと満足を提供します。
- 私たちは、創意と工夫をこらし、可能性に挑戦します。
- 私たちは、ともに力を合わせ、組織の総合力を高めます。
- 私たちは、夢と希望を持って、明るい職場をめざします。

平成12年4月1日策定